

総務文教常任委員会記録

令和2年10月22日

【開催日】 令和2年10月22日（木）

【開催場所】 大会議室

【開会・散会時間】 午前10時28分～午前11時32分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	伊場 勇
委員	奥 良 秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	教育長	長谷川 裕
教育部長	岡原 一恵	教育次長兼教育総務課長	吉岡 忠司
学校教育課長	下瀬 昌巳	学校教育課主幹	小野 雅弘
学校教育課課長補佐	西村 一郎	学校教育課学務係主任	三浦 泰平

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	議事係長	中村 潤之介
------	-------	------	--------

【審査内容】

1 議案第102号 物品の購入について

午前10時28分 開会

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから、総務文教常任委員会を開会します。付議事項の議案第102号物品の購入についてを審査します。それでは執行部の説明をお願いします。

下瀬学校教育課長 議案第102号物品の購入について御説明します。GIGAスクール用タブレットPCの購入の予算については、令和2年3月議会で、小学校5・6年生、中学校1年生、そして、6月議会で残りの学年の補正を認めていただきましたが、この度、タブレットPC購入における機器の選定及びソフトウェア等の条件が整いましたので、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。まず、購入に至るまでの経緯について御説明します。購入業者につきましては、山口県のGIGAスクール端末共同調達審査委員会に参加をし、選定することとしました。なお、県内では、山口市、長門市、山陽小野田市の3市が同じ選定委員会に参加し、同じ業者から購入する手続を進めております。共同調達審査委員会では、4万5,000円の基本モデルの審査、選定となっております。具体的には、機器本体とOS、ワープロ、表計算、プレゼンテーション、写真、動画撮影ソフト等の必要最低限のソフトウェアとなります。それ以外のドリルや授業支援、フィルタリング、プログラミング教材等については、応用モデルということで市町ごとに業者と協議して、4万5,000円を超える部分で契約することとなります。7月10日に共同調達審査委員会によるプロポーザルが行われ、基本モデルの最優秀提案者が決定しました。その後、業者と基本モデル以外の応用モデルのソフトウェア等の導入に向けて協議を重ね、最終的な価格での購入に至ったところです。続きまして、購入するタブレットPCについて御説明します。参考資料を御覧ください。機種はNEC製のChromebookであるY2となり、国内メーカーで唯一のChromebookとなります。右上の写真のとおり、キーボードもあり、普通のノートパソコンのように使用することもできますが、右下のように折り畳めば、タブレットPCのようにタッチパネルでの使用もできます。学年や内容に応じた使用方法が可能となります。価格は税抜きで5万8,100円、税込みで6万3,910円です。台数は、児童用が3,140台、生徒用が1,551台、教員用、つまり指導者用が405台、予備が244台、合計で5,340台となります。購入先は

議案にもありますとおり、株式会社ソルコム山口支店です。続きまして、ソフトウェアについて御説明します。端末には、デジタル学習教材のA Iドリルと授業支援システム、フィルタリングソフト、プログラミング教材を導入します。デジタル教材のA Iドリル——すららドリルは、15万以上の問題があり、学習範囲や制限時間、難易度も変えられるものであります。また、自動採点、自動集計が行え、学習の記録がログとして残る仕組みになっております。これにより、教師が児童生徒一人一人の記録を分析し、つまずきや苦手分野の支援を行い、学びへの意欲づけを行うことができ、一人一人の個別最適化された学習を目指してまいります。授業支援システムでは、ロイロノートの導入を行います。このソフトは、全国で2,000校以上の導入実績があり、教師がPC上で児童生徒に問題を配布したり、それから、生徒側から収集したり、さらに、生徒同士が気付きを相互に送りあったりすることができます。また、発表する児童生徒の画面を大きなモニターに映し、プレゼンテーションを行うことや、生徒側の端末の画面をロックしたりすることができます。この授業支援システムを活用することで、これまでの教育実践の蓄積を生かし、協働的な学習、あるいは探求的な学習の質の向上を図ってまいります。また、このロイロノートにはフィルタリングも付いておりまして、端末自体にフィルタリングを掛けることができ、有害な情報サイトへのアクセスを制限します。プログラミング教材としては、「ロジカ式 F o r S C H O O L」が無償で提供されるようになっております。この教材により児童のプログラミング学習を支援してまいります。以上のことにより、G I G Aスクール構想の実現に向け、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人の学びが個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現し、これまでの教育実践と最先端のI C Tのベストミックスを図ってまいりたいと思っております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

河野朋子委員長 はい、説明が終わりましたので、ここから質疑を受けます。

山田伸幸委員 まず、ちょっと明らかにしておかなくちゃいけないのは、談合事件との絡みです。既に大々的に報道され、しかもお隣の広島県で起きている事件ですが、しかもこの中に、今回のこの契約相手であるソルコムも入っております。摘発されたばかりで、今後、捜査の行方というのが注目されています。こういった談合事件以前に決められているわけですが、その辺の関わり、今回の機種選定に当たってプロポーザルをやったとはいえ、そういった心配があるわけですが、その点で何か調査をされているでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 広島県又は広島市で、ただいま御指摘のとおり談合の疑いということで公正取引委員会による立入調査が行われておることにつきましては、報道等により承知しております。県等に確認しておりますが、この共同調達に関しましては7月に行われたものです。この時点での県の応募要項の中には、この手続の開始の日から令和2年7月1日の間のいずれかの日において、山口県の業務委託物品調達等に係る競争入札等について停止命令を受けていないことが条件でありましたので、共同調達の時点では特に問題はないものと考えております。そして、今回の契約につきましても、現在、まだ調査中ということですので、この度の購入契約につきましても、影響はないものと考えております。

山田伸幸委員 今回のプロポーザルというのは何社が参加して行ったのでしょうか。もし分かれば。参加したメーカー等システムを提案してきている業者と、メーカーではないけれどそれを扱う特約店等が入っていると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 県の共同調達プロポーザルにおきましては、このChromebookについて3社の業者が参加しております。しかしながら、業者名については県が公表しておりませんので、控えさせていただきます。

山田伸幸委員 では、ソルコム の提案が採用された、実際に本市からも委員が出たということなんですけれど、どういった点が評価されて選定に至ったんでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 プロポーザルにつきましては、入札と違いました。価格だけの決定ではありません。審査内容につきましては400点満点です。まず全体計画、事業の遂行能力が150点。内容につきましては、業者の基本姿勢でありますとか、この度のGIGAスクールに対する実施計画、実施体制、県内経済への貢献。次に、企画提案評価ということで150点。内容としましては、ハードウェアについて、管理ソフト、学習支援ソフト、保守対応、導入支援ということで、内容があります。また、経済性評価ということで100点。これにつきましては、見積額です。合わせて400点という採点評価の基準となっております。評価につきましては、各市から2名ずつ、県からも2名の委員が出まして、それぞれがこの400点満点で評価をしておるところです。評価の結果につきましては、最初申し上げました企画提案評価、ハードウェアやソフトウェア学習支援ソフトの辺りの内容が、高得点であったと記憶しております。

山田伸幸委員 以前の委員会の中で、本市としてもChromebookに対して非常に高く評価しておられたんですが、実際に県下13市プラスアルファで町があるわけですが、このChromebookに対して参加している3自治体というのを聞くと、まだまだ、十分なものとして捉えられていないのではないかなと思うんですが、その辺で他市との意見交換等はされておられるでしょうか。

下瀬学校教育課長 このChromebookが3市だったっていうのは、プロポーザルのときに、どんなOSを選んだかっていうのは全く分からなかったということで、それ以前に、例えばiOSであるiPad等を導入している市町が結構ありました。先行して何台ずつか入れていって、

そのまま i P a d にしたというような自治体も多くあります。それから、教師用の機種が W i n d o w s 機種ということもありまして、そのまま W i n d o w s 機種を選んだということもありました。この C h r o m e b o o k は、運用管理の面ですごく利便性があるということと頑丈であるということ、教育界において、世界中で見ると一番多く使われている。それから、コストメリットもあるというようなことから、本市では選んでおります。8月の終わりなんですけど、全国的に見れば C h r o m e b o o k が一番多いという、これは選定の間接報告だと思んですけど、そういう資料を見ております。以上です。

山田伸幸委員 お隣の宇部市の状況をちょっとお聞きしたんですが、宇部市では当初 i P a d を使って進めていたんですが、今後は W i n d o w s に切り替えていくと。要するに、なぜ W i n d o w s に切り替えていくかっていうと、卒業後も、ビジネスに入ったときなんかでも一番汎用性がある、社会に出てからも使えるというようなことが言われているんですが、C h r o m e b o o k の場合、学校の中で使われるソフトの将来性を考えたときに、残念ながらまだまだ参入が非常に弱いと思っているんですけど、その点の将来性についてはどのように考えておられますか。

下瀬学校教育課長 委員の御指摘のとおり、C h r o m e b o o k の認知度というかソフトの汎用性、ソフトのことについても、まだそこまでなじみではないと認識しております。ただ、この C h r o m e b o o k に入っているワープロソフトとか表計算ソフトっていうのは、先ほど御指摘いただきました M i c r o s o f t 社のものと互換性が高く、九十何%の互換性であるということ。それから、この C h r o m e b o o k だと、M i c r o s o f t 社のオフィスが児童生徒、教師には無償で提供できる。今までのものと教育実践で蓄積されたものが、例えば、w o r d で作ったものを C h r o m e b o o k のほうのワープロソフトで読むことは幾らでもできますし、逆のことも必ずできるようになっております。ですから、現在としては少し認知度低いと思いますが、今後、会社に入

って見たらWindowsではなくてChromebookというようなことは、将来的にあるかもしれません。以上です。アイパッド

山田伸幸委員 本体価格とか先ほど言われた頑丈性、これはWindowsパソコンの場合は非常に高価になっていくんですね、マグネシウムを使ったりだとかアルミニウム使ったりとか。Chromebookでも安いやつはプラスチックで、今2万円を切るやつも出てきておりますが、5万以上になるとアルミ製に変わったりしているというのも承知しております。ただ、心配しているのはソフトの汎用性なんです。正直言いますとAndroidのソフトしか活用しようと思うとできないわけですよね。その辺が不安に思うんですが、確かに学校という狭い範囲だけでいえば、これだけあれば事足りるのかもしれませんが、子供たちが将来社会に出たときに、本当にその辺の見通しが大丈夫なのかという不安は拭えないんですが、いかがでしょうか。

河野朋子委員長 繰返しの答弁になるとは思いますけど、答弁されますか。

下瀬学校教育課長 御指摘のとおりのところはあると考えておりますが、ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトは、先ほど申しましたように互換性が非常に高いということで、この使い方が分かればMicrosoft社のソフトに移行したとしても、おおよその使い方は同じですので、幾らでも汎用性はあると思っております。以上です。

笹木慶之委員 まず予算額についてお聞きしますが、令和2年の3月と6月の補正で予算措置をしたということなんですが、この購入価格と予算額はどのような形になっているのでしょうか。予算執行状況です。

吉岡教育次長兼教育総務課長 Chromebookの購入予算につきましては、3月補正、6月補正で議決していただいております。両方の予算を合わせますと、小学校、中学校を合わせまして7億3,138万

4, 000円の予算を認めていただいたところです。1台当たりの価格は13万6,963円ということで、予算額を認めていただいております。この度の価格につきましては、お手元の資料にあるとおりでありますけども、かなり差が開いておるところです。この差につきましては、当初、補正予算の1台当たりの価格につきましては、当時はOSがまだ決まっておられませんでしたので、三つのOS、Chromebook、Windows、iPadの中で一番高いWindowsで試算しております。また、価格につきましても業者の見積りを取りまして、定価ベースで試算し、また故障等の保守パックについても、5年間保守パックに入る想定で算出しておりましたので、13万6,000円という高額なものになっておりました。この度、ChromebookということでOSが決まりまして、そういった中で導入するソフトについても業者と精査する中で、保守パックについても、この5年間を入れるのではなくて基本的な1年間の保守パッケージにするということで、できるだけ予算を切り詰めてまいりまして、このような最終的な購入額になったという次第です。

笹木慶之委員 かなり差が出たなと思ったんで聞きましたが、これは、今後の議会で予算措置対応をするということですね。減額をするということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでいいです。もう1点、ちょっと変わったところでお聞きしますが、先ほどデジタル教材の中で学習の記録をして、そして一人一人の分析をして指導を行うと言われました。問題は、教職員の指導能力のことなんですが、それらが、今おっしゃったような形をきちっと掌握できるのかどうか。ちょっと気掛かりなんですよ。それがまず1点。それからもう1点は、教職員がそのような指導をされた場合に、ただ単純にスルーしてしまうと分からないですが、その指導状況を更にチェックを掛けるような仕組みがあるのかどうか。というのが、先生は教えたつもり指導したつもりでも、教員の指導能力に較差があって、ある先生については非常によく分かるが、不得意の先生でそうでないということが出てくる可能性がありますよね。これは随分前

のことですが、我々の当時の先生とのコミュニケーションの中で、パソコンではありませんがほかの形の中で思うことが随分、今から振り返るとあるわけで、だから、教職員の差といいますか、この指導能力との問題はどのような対応をしておられるのか、お聞きしたいと思います。

河野朋子委員長 はい、二つあったと思いますけど、いいですかね。

下瀬学校教育課長 1点目の使う頻度の差ということだったと思います。それにつきましては、これは学校に端末が入って導入するときに、一斉に学校で研修をやっていきます。まず機器の使い方の研修で、キックスタートプログラムというのがありますので、全員で研修していく。そして、委員がおっしゃったように、その研修の後、使う若しくは使わないという教員がいたらということがあったと思うんですけど、これについては、やはり初めは導入なので、例えば、同じ学年の教員同士でどんな使い方できるかと、こういう使い方が有効だというような話合いになると思うんですよね。それをみんなで、こういう使い方は利便性が高いというようなことを話し合いながら導入していくことになると考えています。それから、そのチェックをどう掛けるかというようなお話もありましたが、これは端末の使用頻度等は一覧で見えるようになっております。それを確認しながら、学校間較差、あるいは学校の中の学校内の教員間較差がないように、こういう使い方ではできますよっていうことを、研修を含めて今後展開していきたいと考えております。以上です。

笹木慶之委員 その学級間較差、あるいは学校較差が怖いわけです。一般的な形で説明されましたが、やはり具体的な対応が大事だと思うんですよね。やりますよと総論的に言われても、実際はなかなか動かないようなこともあります。特に中学校になれば、それぞれの教科で担当が変わってきますから逆にまとめやすい面があるかもしれませんが、小学校の場合は一人の先生が全てのものを見るので、その先生の能力そのものに掛かってくると思うんですよね。だから、その辺りについてはどのようなお考

えか。くどいかもしれませんが、ちょっと。

下瀬学校教育課長 11月からになると思いますが、市内のICTの推進協議会をつくりまして、使い方、誰でもが簡単に使えるようにというような活用事例の工夫を、その協議会の中で、学校の教員、あるいは管理職等を交えて一緒に話し合っていて、それを学校に下ろしていくと。月2回ぐらいの形でやっていきたいなど。校長会と一緒に連携してやっていくように協議しているところです。以上です。

笹木慶之委員 今のところが非常に大事だと思いますので、手落ちはないと思いますが、しっかり取り組んでいただきたいと申し上げておきます。

中岡英二委員 確認ですが、このタブレット端末の使用、以前、安全性を考えて校内だけの使用って言われていましたが、今回は自宅でも使えるということによろしいでしょうか。

下瀬学校教育課長 はい、そのとおりです。

中岡英二委員 そうなりますと、インターネットの環境、地域によっていろいろ不備があるところもあると思うんですが、そうした較差が出ると思うんですよ。そういうのは、どのように解決していくお考えでしょうか。

河野朋子委員長 それは、以前もあったと思うんですけど、確認ですよ。

吉岡教育次長兼教育総務課長 家庭学習におきましては、家庭にインターネット環境がある方につきましては、それを使って接続していただく。家庭にインターネット環境がない場合には、モバイルルーターを市で購入しまして、それを持って帰っていただいて使用していただくように考えておりまして、現在、業者の選定中です。今御指摘のように、やはり市内、地域によってはその業者の通信では入らないという場合も想定されてお

りますので、そういった場合は、他社の業者の通信を使って対応していきたいと考えております。

中岡英二委員 今、子供たちの数も徐々に減ってはきていますが、タブレット端末を5,340台購入されます。児童数が減った場合、余った端末機はどうされようと考えておられますか、将来。

吉岡教育次長兼教育総務課長 お手元の資料の台数の内訳に、児童生徒用、教員用、そして予備というのがあります。この度、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、保守につきましては1年、通常のメーカーの保障は1年ということで考えております。1年以内に故障が起きた場合には予備機をすぐに使っていただいて、故障したものはメーカーに引き取ってもらって修理をしていただく。1年間は無料で修理していただけますので、そういった対応を考えております。しかしながら、2年目以降につきましては、特段この度は保守に入っておりませんので、2年目以降に故障が起きた場合は、この予備機を使っていただくと。2年目から5年目までについては、この予備機を使って故障対応していきたいということです。児童数の減によって余ったタブレットにつきましても、そういう故障対応に回していきたいと考えております。

山田伸幸委員 このパソコンは、卒業するときどうするんですか。

下瀬学校教育課長 児童生徒には、この端末を貸すということになりますので、1年でもらったら3年まで使って、卒業したら次の1年生が使用するということを考えております。

長谷川知司委員 家庭に持って帰った場合の破損や盗難、この場合の負担というのはどうなりますか。

下瀬学校教育課長 家庭に持ち帰ったときの破損ですが、故意による破損とそ

うではないものがあると思います。故意によらない自然破損については、先ほど次長が申しましたように1年間は無償で提供していただくことができます。その次からは先ほど申しましたように予備機等で対応していくようになります。盗難についてはあまり想定しておりませんが、ただ、もしそういうことであれば、破損についても故意にやったときなんかはそうですが、P T A保険とかを掛けられている方が多いと思いますので、そちらの対応になるかなと思っています。盗難については、はっきりちよっと想定はしていないようなところです。以上です。

長谷川知司委員 家庭によっては負担がないように、様々な検討をしていただきたいと思いますね。

奥良秀委員 機械の管理方法なんですが、これを見る限りでは、黒色のノートパソコンなんですが、児童生徒が持っているときに、シリアル番号のようなもので、どれが自分のものかが分かる方法があるんでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この端末につきましては、よく分かるような位置にシールを貼っていただくことをメーカーにお願いをしているところです。また、学校独自に、例えば名前を付けるといったことも想定はされると思います。

奥良秀委員 あくまでシールのようなもので識別するということ。次に、管理のことで、先ほど来から持ち帰りのことが出ているんですが、機械本体のみの持ち帰りになるんでしょうか。それとも何か入れ物があるんでしょうか。いかがでしょうか。

下瀬学校教育課長 この端末については、先ほど説明でもしましたがパソコンとしても使えるし、360度回せばタブレットとしても使える。持ち帰るときは折り畳んでランドセル等にも入るぐらいの大きさです。A4の紙の大きさと思われたらよろしいかと思います。そこで、持ち帰るとき

には、かばんに入れて持ち帰ると考えております。

奥良秀委員 大体想像が付くんですが、ランドセルであったり、中学校の生徒であれば普通の皮のバッグであったりに入れるなどして持って帰ると思うんですが、例えば今日みたいな雨の日ですよね。防水等々の管理っていうのはどう考えられるのでしょうか。1年保証しかないもので、どのようにされていくのかを教えてくださいたいと思います。

下瀬学校教育課長 防滴設計のキーボード等になっておりますので、多少の雨粒が付いたっていうようなことでは問題はないかと思います。もし、大雨のときっていうことであれば、小学校であればビニール袋に入れるとか、何かそういう措置は取ると考えております。以上です。

奥良秀委員 学校がどういう対策を取ればいいのかという指示は、是非出していきたいと思いますが、その次に、先ほど家庭内の破損という話があったんですが、故意でやることはないと思うんですが、破損の補修、補填をどこまで市側が見るよ、ここまで行ったらもうちょっと見られないよっていうような、判断基準というものは何かありますか。

下瀬学校教育課長 どこまでが自然破損で、どこからが故意の破損かと言われると、ちょっといろんな文脈とか脈絡があると思いますので一概には言えませんが、そういうことも想定して先ほど言いました推進協議会等で意見を交わしながらやって、ルールづくりを進めてまいりたいと思います。以上です。

奥良秀委員 是非、推進委員会のほうで、そういったものも一緒になっていいマニュアルができればいいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。先ほど笹木委員からありました教員の成熟度、パソコンに対しての成熟度のことなんですが、使用の頻度、パソコンに電源を入れたりとか使われたりする頻度とかで成熟度を図られるのも分かるんです

が、例えば、外部の方が、教職員のパソコンをクラウドか何かで中を覗いていただいて、どこまで、この教職員がこのパソコンを、例えば100%のうちの80%使われているとか70%使われているとかというような調査も、その推進委員会若しくは今後またそういうを開かれ、又は作られるかもしれませんが、勉強会であったりとか、そういったものを用いて勉強会するとかってというようなことで、要は成熟度はどのような物差しで見られるのかなってというのが、もしあれば教えてください。

下瀬学校教育課長 御指摘いただきましたように、やはり教員の使用頻度等が少なければ、児童生徒にも影響があると考えています。指標というものは一概には言えませんが、児童生徒が活発に使っているということは、やはり教員がよく指導しているということになろうと思いますので、児童生徒の活用頻度っていうのは一つのバロメーターになろうと思います。それから、教職員、児童生徒がどれぐらい使ったか、どういうものを使っているかっていうのは、管理用の管理者ID等で入ればいろんなデータ等は見られることになっておりますので、もし、全く使用頻度がないとか、とても活用しているっていうのは、先ほど申しましたように、その協議会等でお示しをして、どういう活用をしたらたくさん使うようになったかということ協議していきたいと考えています。以上です。

奥良秀委員 最初から100%っていうのは難しいというのは分かっていますし、言い方が悪いかもしれませんが、上手に使われる方とそうでない方っていうのもいらっしゃると思いますので、皆さんが協力していかれたらいいと思います。保護者がちょっと不安視されているのが、家庭環境の中にパソコン若しくはスマホとかを使われている児童生徒や、そうでない児童生徒では、やはり最初の用意スタートでギャップがあると思うんですよね。その辺もやはり、先生がどんどん成熟していけば、そういったところも、ボトムアップを先生みずからができると思いますので、是非、成熟度を上げられるように。先ほど言われたように勉強会をされるということなんで、それがおざなりにならないように進んでいただき

たいと思います。これは要望としてお願いします。

山田伸幸委員 先ほどの共同調達審査委員会ですか、ここでの会議録、あるいは先ほどのプロポーザルの配点表、そういったものは資料として要望すれば出していただけますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 会議録につきましてはあるのかどうか、ちょっと県には確認しないと分かりませんが、応募要項につきましては県に確認しまして、資料として提供できると確認しております。

山田伸幸委員 プロポーザルで、そこで配点をしたその中身ですよ。それが、例えば、山陽小野田市議会なんかであれば、プロポーザルのものについては、配点表とかを出していただけるんですが、この委員会のは出していただけるんですかっていうことをお聞きしたんですが。

河野朋子委員長 県は公表しているんですか。どうですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 はい、先ほど申しました応募要項の中に審査基準、配点があるので、そちらで確認ができるかと思います。

山田伸幸委員 それと、大事な点なんですけど、G I G Aスクール構想に基づく国からの補助金というのは本体部分だと思うんです、4万5,000円ですか、一律。全国からソフトについても負担してほしい、補助してほしいという要望が上がっていて、今検討中だと聞いております。もし、仮にそれが採択されてしまえば、採択というかソフトについても補助を出しますよとなったときに、事前に導入してしまったら後からちゅうのはなかなか難しいと思うんですけど、その辺の情報は入っておりますでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 現在のところ、そのような情報は入っておりま

せん。

伊場勇副委員長 まず、ソルコム以外の2社の名前は非公開と言われましたが、その理由が分かれば。県が非公開だからとおっしゃいましたけども、その理由がもし分かれば教えていただきたいのと、金額を少しちょっと細かく言いますが、6万3,910円のうち4万5,000円が国の補助で、残りの1万8,910円が市の負担ということでいいんでしょうか。その2点お願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 県のその残りの2社につきましては、非公開の理由を確認しておりません。この度の購入価格につきまして、ソルコムは4万5,000円のところが4万1,870円になっておりますので、それ以外の部分が市の負担になります。また、5,340台の全てが国の補助の対象になるわけではなくて、児童生徒用の3分の2の台数掛ける4万1,870円が国の補助になります。

伊場勇副委員長 では、市のトータルの負担って幾らになるんですか。電卓で計算しなきゃいけないんですしたらちょっと時間が掛かるんで、それはまた後でいいです。それと、精密機械なので、奥委員が言われましたけど、低反発のケースとかが要ると思うんですよ。ランドセルにそのままパソコンを入れて、走って帰って、もしこけたりして、ランドセルから後ろに落ちたりとか、いろいろ考えられるんですけど、ケースは必要と思われるか思われぬのか。そして、必要とするならば家庭の負担なのか教育委員会が提供するのか。その辺はいかがですか。

下瀬学校教育課長 端末本体は、本当に頑丈な作りでMILL規格にも適合しているんですが、御指摘いただきましたように、そうは言っても、走り回ったり落としたりっていうこともあると思いますので、先ほどもちょっと申し上げましたが、タブレット用にもなりますしPC用にも使えるということで、専用のカバー自体はありません。ただ、先ほど御指摘い

ただきましたように、落ちたりが頻繁にあるだろうということで、そういうことも想定していますので、カバーとか持ち運びのバッグ、あるいは手提げかばん等については今後、検討していきたいと考えています。

河野朋子委員長 今の続きは、いいですか、もう。あと、数字は出ましたか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 先ほどの国の補助、市の負担ですけども、国の補助金が1億3,092万7,490円。市の負担が、2億1,035万1,910円です。

山田伸幸委員 よその例をちょっといろいろ調べたんですけど、町でしたが、そこでもこのことが議論になっておりまして、3分の2は対象だけど残りの3分の1は対象でないことが明らかになっています。そのことは知っていたんですが、ただ、その3分の1についても、後々交付税で措置をするという発言も記録を見てみるとあるんですけど、その辺はどうなっておりますか。

河野朋子委員長 答弁できますか。担当課が。現時点で答弁ができますか。できなければ、またちょっと後にしますか、担当課は。

吉岡教育次長兼教育総務課長 すいません、確認させていただいてよろしいでしょうか。

河野朋子委員長 では、後ほどの答弁にさせていただきます。

山田伸幸委員 今お聞きするだけでも市の負担が相当大きいのが分かってきて、国に対してもっと助成してほしいということが地方から上がって、さっき言ったようにソフト部分についてもというような話が出てきているわけですよ。ですから、その辺もよく調べられて、何でもかんでも先に行ってしまうと、気が付いたら後で言ったほうがとっても得をしていたと

ということがないようにしていかなくちやいけないと思うんです。それと、在宅でやる場合は、学校で先生が、いわゆるZ o o mとかで教えて、それを子供たちが在宅でそれぞれそれを受信して授業するという形になるんでよろしいですか。

下瀬学校教育課長 はい、御指摘のとおりです。G o o g l e M e e tというソフトがもう基本に入っていますので、（発言する者あり）ではない…うん、G o o g l e M e e tです、はい。Z o o mと同じ機能があるものです。ですから、家にいながら教員が子供、児童生徒に画面を送って、そして健康観察とか会話をしながら、できたものを教師側の端末に送るっていうことはできます。

山田伸幸委員 学校側の授業は、録画してやるんでしょうか、それともその場でカメラの前でやられるのか。そういった場合、そのカメラの設備等が新たに必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど。

下瀬学校教育課長 ライブでも録画でも両方できます。必要に応じて使い分けたいと思っています。それから、もう一つおっしゃいましたカメラ機能ですけど、もうインカメラ、アウトカメラ両方ありますので、この端末があれば十分できると考えております。以上です。

伊場勇副委員長 ちょっと関連で、本会議のときも出たんですけども、今まで整備したタブレット、そしてリース契約をやっていると思うんですけども、そちらの使い道、そしてこれから掛かるお金を教えてください。

下瀬学校教育課長 小学校のタブレットのほうは、もう5年前に整備しましたので、一応、この1月でリース料は終わりになっております。したがって、タブレット自体はありますが、もう金額は発生しないようになっています。中学校のタブレットについては、昨年度、このG I G Aスクール構想の前に導入しておりますので、今後も使っていくことになり

ます。まず台数ですけど、中学校のタブレットの台数は、市内全て合わせて220台です。このときには、一クラス全員が1台使えるようになっていう思いで整備しております。小学校については、1校が20台ぐらいになっております。それから、今後のことですが…

河野朋子委員長 金額は出ますか。

下瀬学校教育課長 中学校のタブレットは、月に86万500円になっております、リース料がです。すいません。答弁をちょっと代わります。

西村学校教育課課長補佐 一応、本年度末まで全て支払って、来年4月の段階で4,058万4,500円ほど残ります。

河野朋子委員長 残りが、今の金額ですか、リース料。

西村学校教育課課長補佐 本年度末まで支払って、そして、来年4月の段階でその金額が残額になります。

河野朋子委員長 それはまた払っていくということですかね、これから。まだ、あと残っているので、それは解約しないで。

西村学校教育課課長補佐 そうです。活用していくということです。

伊場勇副委員長 では、中学校の220台は使いながらというのは、Chromebookでしたっけ。ちょっとその辺が。Windowsだったら、また機種が違ったりどのように使っていくのかなと思ひまして、教えてください。

西村学校教育課課長補佐 中学校のタブレットはWindowsです。

伊場勇副委員長 それはC h r o m e b o o kと併用しても別に弊害がないと
いうことですか。

下瀬学校教育課長 パソコン教室のタブレットにつきましてはW i n d o w s
機ですので、主に技術科の教科に使われると考えております。今までは
全ての教科、特に調べ学習をするときなんかは、そのタブレットを使っ
てやっておりましたが、全ての児童生徒に一人1台になり、調べ学習等
は教室でもできますので、主に技術科の制御、情報の活用というような
分野で、その専用のソフトも入っておりますので、そういう形で使って
まいりたいと考えております。

長谷川教育長 ただいまの御質問の件で補足を少しさせていただきます。なか
なか分かりづらいところがあると思うんですが、今度導入します
C h r o m e b o o kにつきましては、分かりやすく言えば子供たちの
学習の道具、子供たちが学習をしていく際の道具として利用する。それ
から、中学校に配置されていますW i n d o w sに使用しますOSを使
うパソコンにつきましては、パソコンの学習、よくコンピューターリテ
ラシーと言うんですけども、使いこなすということを基本に、今言いま
した技術科でその内容が示されていますので、その学習をしていくため
に使う。先ほど山田委員が指摘されました、社会に出たときに
W i n d o w sのほうが多いんじゃないかという御指摘がございました。
今ではそのとおりだと思います。そういった意味では、やはりそのコン
ピューターの学習ということも、技術科の中で行っていく必要があると
いうことで、今のパソコンを利用させていただきたいと考えています。

河野朋子委員長 今回の件ですけど、結局、中学校でそれだけリース料がこれか
ら掛かるわけですけど、費用は掛かってもそれだけ活用ができればいい
とは思っています。結局、その使用頻度がどれぐらいなのか。技術科で
授業数が月にどれぐらいですか。お願いします。

小野学校教育課主幹 技術科の授業につきましては、中学1年生と2年生が週に1時間。3年生になると2週間に1時間になっております。主には、3年生の授業で情報の関係で使うことが多く、1・2年生の場合は、先ほど教育長からありましたけれども、そのパソコンに慣れるために使うというような授業の仕方があります。以上です。

河野朋子委員長 1人1台になったことで、その辺りのことがほとんどクリアできる、今言われたことはですね。技術科っていうところに特化したところでは必要かもしれませんが、そうやって考えると、かなり費用負担とか考えたときに、どうなのかなってちょっと疑問がありますので、もっとほかの活用ができるように、むしろ今あるものを技術科だけではなくて、もっと活用できるような方法を今後ちょっと考えていただきたいと思いましたので、お願いします。ランニングコストっていうのは、先ほど本会議のときに部長がちょっと分からないと言われたんですけど、その辺りの試算は出ているんでしょうか、今回の件について。

吉岡教育次長兼教育総務課長 ランニングコストにつきましては、家に持って帰ってモバイルルーターを使うときの通信料、それと学校で使うときのフレッツ光等の通信料があります。モバイルルーターに関しましては、現在、業者の選定中ではありますが、その中で示しておる金額としましては、月に150万円程度の金額です。また、フレッツ光につきましても、ひと月、同程度の金額が掛かるのではないかと試算しております。

中岡英二委員 校内でのWi-Fiのルーターは、端末機何台ぐらい対応を考えておられますか。それともう一つ、屋外の授業にも対応できるのか。体育館での授業とか、使用頻度を考えたら、できるだけたくさん使える環境を作ってほしいのですが、その2点。お願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 モバイルルーターの台数につきましては、現在450台と試算しております。また、今御指摘のありました体育館につ

きましては、無線のアクセスポイントを整備する予定ですので、このモバイルルーターを使わなくても使用できるということです。あと、モバイルルーターを使ったものとしましては、校外学習等で使用するということ聞いております。

山田伸幸委員 ネット環境でモバイルルーターをそれぞれの家で使うときに、Chromebookの特徴として非常に動作が軽いということから、あまりルーターの負担がないと勉強したつもりなんです。ただ、問題はそのルーターに来る電波が届く地域と届かない地域とに分かれていくと思うんですけど、今でも、携帯が通じない地域が市内に相当数残っておりますので、その辺についてはどのように考えておられますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 モバイルルーターの選定につきましては、現在指名型プロポーザルで業者の選定をしておるところです。その中で、評価項目の中で、当然その市内の全域で使用できるということで提案を受けるわけでありまして、もしそのモバイルルーターが使えないという場合には、その通信会社のLTE回線を使って通信を行うといった提案も受けられるのではないかと思います。また、先ほど申しましたが、一社であれば、やはりこの市内で使えないところも出てきますので、その場合には、少数であるかとは思いますが、別の通信業者と契約するということも検討しておるところです。

中岡英二委員 先ほど、パソコンに慣れるということを考えていると言われましたが、授業の中で、まず、前回も言いましたけどタイピングの授業というのは、考えておられますか。

下瀬学校教育課長 御指摘のように、タイピングでキーボードできちっと打てるっていうのがコンピューターリテラシーの中の一つだと思います。小学校3・4年生でローマ字を習います。そのときに、タイピングスキルを磨くということで、いろんなソフトも出ておりますので、そこで、し

っかりやっていきたいと。そうしますと、中学校で使うときに、タブレット用としてではなく文字を打っていくっていうことも非常に効果が上がると思いますので、そういうふうを考えております。以上です。

河野朋子委員長 はい、ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
質疑を打ち切ります。先ほどの答弁をお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 先ほどのタブレットPC購入に当たって補助金以外に交付税措置があるかという御質問でありましたが、この度の補助金以外につきましては、交付税措置はありません。

河野朋子委員長 はい、それで全て答弁は終わりましたね。では、質疑もないということで、討論はありませんか。

山田伸幸委員 この事業は、やはり、コロナ禍にあって必要なものだと思います。しかしながら、最初に指摘したように、今回契約する相手方、株式会社ソルコムも加わった談合事件というのが明らかになって、その状況が明らかになっておりません。この委員会までに私も調査すれば良かったんですが、その全貌も明らかになっておらず、今回のこのプロポーザルにその辺の影響があったかどうなのかも不明でありますので、一応、当議案については反対とさせていただきます。

河野朋子委員長 ほかに討論は。（「なし」と呼ぶ者あり）では、採決をします。
本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。以上で委員会を閉会します。35分から分科会を開会しますので、よろしくお願ひします。

午前 11 時 32 分 散会

令和 2 年（2020 年）10 月 22 日

総務文教常任委員長 河野 朋子